

お知らせ

パート IV

福祉

母子家庭自立支援教育訓練給付金事業

市では、就職や転職、雇用の安定に向けて職業技能を身につけるため、市が指定した対象講座を受講した母子家庭の母に給付金を支給します。

●対象講座：雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座など。

●次の要件をすべて満たす人。

- (1) 市内に住所を有する人。
- (2) 児童扶養手当を受けているか、同様の所得水準にある人。
- (3) 雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格のない人。
- (4) 講座を受講することが、適職に就くために必要と認められる人。
- (5) 過去に自立支援給付金を受給していない人。

※申請前に事前相談が必要です。

母子家庭
母子育て支援課児童家庭班（☎内線 242）。

高等技能訓練促進費事業

市では、母子家庭の母が看護師、介護福祉士、保育士などの資格を取得のため、養成機関で2年以上修業する場合、生活費の一部を支給する「母子家庭高等技能訓練促進費」制度があります。

●対象資格：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など。

●次の要件をすべて満たす人。

- (1) 市内に住所を有する人。
- (2) 児童扶養手当を受けているか、同様の所得水準にある人。
- (3) 養成期間において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人。
- (4) 仕事や育児と修業の両立が困難な人。
- (5) 過去に高等技能訓練促進費を受給していない人。

※申請前に事前相談が必要です。

児童医療費助成資格・子ども医療費受給券の切り替わり

8月1日から児童医療費助成（小学4年生から中学3年生対象）と子ども医療費受給券（小学3年生まで対象）が切り替わります。住民税が確認できる人は、7月下旬に新たな子ども医療費受給券を郵送します（手続不要）。

ただし、本年1月1日以降転入した人など住民税が確認できない人については、既に郵送している現況届の提出（郵送可）が必要となりますので、早めに手続をしてください。

母子育て支援課児童家庭班（☎内線 242・245）。

転出する場合

必ず受給券の返納を

市外に転出した場合、印西市の子ども医療費受給資格が喪失します。そのまま受給券を使用すると返還請求の対象となりますので、必ず受給券を返納してください。

凡例 随日時 随会場 随内容 随対象 随定員 随参加費 随申し込み 随問い合わせ HPホームページ

●返納窓口：市役所子育て支援課（郵送可）、印旛支所市民福祉課、本埜支所市民福祉課。
母子育て支援課児童家庭班（〒270-1396 印西市大森2364-2・☎内線 242・245）。

菜の花家族（養育里親）になりませんか

千葉県中央児童相談所では、さまざまな事情から家庭で暮らすことができない子どもたちに、家庭のぬくもりと愛情をもって育ててくださる「菜の花家族（養育里親）」を募集しています。詳しくは左記へ。

母子育て支援課児童家庭班（☎043-253-4101）。

学童クラブの短期入所児童

市内17施設の学童クラブでは、小学校の夏休み期間に入所を希望する児童を受け入れます。なお、内野、内野第2、西の原など一部の学童クラブにつきましては、定員に達しているため、近隣の学童クラブをご利用ください。

①学童クラブ入所許可申請書。
②保護者の就労証明書、または、放課後、家庭にいないことを証明できる書類。
※書類は、保育課・印旛支所・本埜支所・各学童クラブで配布しています。また、市のホームページからもダウンロードすることができます。

●学童クラブ一覧●

名称	所在地および電話番号
木川学童クラブ	木川二丁目6番地 ☎46 8592
原山学童クラブ	原山三丁目4番地 ☎46 3966
木下学童クラブ	木下1475番地1 ☎42 0061
小倉台学童クラブ	小倉台二丁目3番地 ☎46 6031
西の原学童クラブ	西の原三丁目14番地 ☎45 1395
高花学童クラブ	高花二丁目4番地 ☎46 1147
内野学童クラブ	内野一丁目1番地 ☎46 5671
大森学童クラブ	大森3313番地1 ☎42 5814
原学童クラブ	原三丁目5番地 ☎47 6220
いには野学童クラブ	若菽三丁目9番地 ☎98 1198
平賀学童クラブ	平賀1161番地2 ☎98 3501
滝野学童クラブ	滝野五丁目1番地 ☎97 2019
原第2学童クラブ	原三丁目5番地 ☎47 7210
内野第2学童クラブ	内野一丁目3番地 ☎45 7122
永治学童クラブ	浦部548番地3 ☎42 8071
小林学童クラブ	小林北五丁目12番地1 ☎80 8677
小林第2学童クラブ	小林2441番地2 ☎97 6261

※小林および小林第2学童クラブは、指定管理者により管理運営。

●学童クラブの名称および所在地：左表参照。
市内の小学校に就学中で、夫婦共働きなどのため、保護者など、ほかに監護する者がいない家庭の児童、または、保護者や家族が疾病などのため、家庭で適切な監護を受けられない児童。

●開所時間：午前8時～午後7時（夏休みなどの長期休業日）。

●休所日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日。
●日額1,000円（上限あり）。

●入所希望日の2週間前（必着）までに、次の①②を左記まで郵送または持参（小林、小林第2学童クラブを希望する場合は、小林学童クラブへ申し込み）。

介護保険料のお知らせ

介護保険料を納付書で納める人には、7月15日（金）に納入通知書兼領収書を発送する予定です。納め忘れのないようお願いいたします（納期限は左表を参照）。

期別	納期限
第1期	8月1日（月）
第2期	8月31日（水）
第3期	9月30日（金）
第4期	11月30日（水）
第5期	12月26日（月）
第6期	平成24年1月31日（火）

また、介護保険料を納付書で納める人には、便利で確実な口座振替をお勧めしています。希望する人は市内の金融機関窓口で申し込みを左記までお問い合わせください。

そのほか、介護保険料を年金から引き落とされている人には、8月1日（月）に介護保険料額決定通知書特別徴収開始書を発送する予定です。偶数月に日本年金機構より振り込まれる年金から通知書に記載されている各受給月の金額を自動的に引き落とさせていただきます。

なお、介護保険料を未納のままにしますと、介護保険サービスを利用される際に制限を受ける場合があります。

納付が困難な場合は、そのままにせず必ずご相談ください。介護福祉課介護保険班（☎内線 277）。

印西地区 SOS ネットワーク 協力団体への加入事業者を募集

印西警察署管内3市町（印西市・白井市・栄町の一部）では、

他そのほか 随携帯電話

認知症高齢者の徘徊（はいかい）に速やかに対応するため、FAXを使用したネットワークを構築しており、協力団体になっていただける加入事業者を募集しています。

加入事業者には、印西警察署から行方不明者の情報が一斉に送信されます。

●加入の申し込みは左記まで。介護福祉課生きがい支援班（☎内線 272）。

脳の健康教室学習者募集

市では65歳以上の人を対象とした介護予防事業を行っています。次の事業について、参加者を募集します。

●随左表のとおり。

●平成 23 年度「脳の健康教室」日程●

会場	内容	期日
総合福祉センター（竹袋）	学習者説明会（午前中の2時間程度）	7月29日（金）
	学習日（午前中の1時間程度）	8月～12月 毎週金曜日
本埜ファミリア館（滝野）	学習者説明会（午前中の2時間程度）	10月25日（火）
	学習日（午前中の1時間程度）	11月～平成24年3月 毎週火曜日

※学習者説明会には必ず参加してください。

●仲間との会話を楽しみながら音読・計算などを繰り返し行うことで、脳の活性化をはかり認知症を予防します。

●定各会場20人。
●随月1,000円。
●随7月1日（金）～7月15日（金）までに左記まで（先着順）。

●随介護福祉課生きがい支援班（☎内線 272）。

働きたい高齢者のための講習会

●随左表のとおり。講習内容など詳細は問い合わせ先へ。
●随ハローワークで求職登録済みの原則として55～65歳の人。
●随無料。

●随修了者は後日開催の合同面接会に必ず出席してください。

●随7月14日（木）までに、往復はがきに講習番号・講習名・住所・氏名・年齢・電話番号・求職番号、返信用はがきにあて先を記入の上、左記へ（応募多数の場合は抽選）。

●随千葉県シルバー人材センター連合会（〒260-0001 3千葉市中央区中央3-9-1 6・☎043-227-5112）。

●働きたい高齢者のための講習会日程●

講習番号	講習名	講習期間	会場	定員
33	働きたい方の初めてのパソコン	7月28日～8月8日（8日間） 午前9時～午後4時	明生情報ビジネス（専）（松戸市）	20人
20	チャイルドヘルパー養成	8月1日～9月20日（11日間） 午前9時30分～午後4時30分	成田市勤労会館	20人
6	介護員養成（2級課程）	8月1日～10月7日（16日間） 午前9時～午後4時	佐倉市シルバー人材センター	20人
3	介護員養成（2級課程）	8月4日～11月9日（16日間） 午前9時～午後4時	ニチイ学館船橋校（船橋市）	20人
14	セキュリティスタッフ（警備員）技能	8月16日～8月26日（8日間） 午前9時30分～午後5時30分	船橋市青少年会館	25人